OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	何を残すべきなのか ： 熊本県公文書への私のチャレンジと日本への提言
Author(s)	三輪, 宗弘
Citation	
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/71451
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

何を残すべきなのかー熊本県公文書への私のチャレンジと日本への提言ー

九州大学附属図書館付設記録資料館教授　三輪宗弘

資料は 30 年後に公開すべきである。「30 年間は公開しなくてもよい」ということが周知しておかないと、自衛隊の南スーダンの日報問題のような問題が政治問題化することになる。黒塗りで公開するのが如何に馬鹿げたことか、また公開することが如何におかしいことか、日本では問題にされないのである。海外に治安のために部隊を展開された以上、自衛隊員の安全にかかわることがらが記載されている。存在しても公開できないということの大切さも真剣に考えなければならない。一方で北九州市教育委員会が体罰を隠蔽して、また文書を書き換えているために、非公開にしている。公開してもほとんどが黒塗りということもあった。不正を隠蔽したために、嘘をつき通すしかなくなったのである。政治問題化した問題は、一方的な読み方がマスコミで取り上げられ、一つの観点（思い込み）で裁断される。これに勧善懲悪が入り込む。

私が米海軍を立派だと思ったのは、30 年後に航海日誌（潜水艦）を公開していくというルールが徹底されているからである。軍事機密を公開することで、シビリアンコントロールが保たれているのだと思った。30 年も前のことである。戦前の日本の軍関係の資料は戦争に負けたので、多くが公開されているが、自衛隊に関してはまだまだであるが、米海軍は公開しているのである。

アメリカの米国国立公文書館で公開されている資料には圧倒されるものがある。研究が進むし、どのように政策が決定されていったのかわかる。また多様な考え方もあったことがわかる。イギリスの The National Archives（TNA）も公開しており、トルコの研究者が外交資料を閲覧に来ていたが、トルコでは外交文書が公開されていないからである。

もう少し資料の話をさせていただきたい。真珠湾攻撃を立案した山本五十六は日米開戦に反対したとされていますが、その根拠になっているのが、山本の書簡集である『五峯録』ですが、この書簡は東京裁判に提出されたもので、本物がありません。阿川弘之とか半藤一利は、この東京裁判に出された資料で山本五十六は開戦に反対であったと書いている。半藤氏は「昭和の語り部」とのことですが、わたくしは、「笑話」という漢字をあてています。真正性ということが問題になります。

雑談はこれぐらいにしておきましょう。資料がいかに大切であるのかご理解いただければと思います。

私が熊本県の公文書の廃棄選別の第三者の目で監査をすることになりましたのは、熊本県庁の職員の人たちが私の話を聞きに来ていて、私が「日本の公文書の廃棄選別、公開は遅れている。いかいなり赤ちゃんに 100 メートル走れといっても無理であるから、よちよち歩きで十分である。高い理想は持つべきでない。日本の現状にあったやり方を考えなければならない。」という趣旨の発言をしたのですが、これがよかったようです。熊本県の担当者は多くの方の講演を聞き、相談したとのことですが、42.195 キロを走れと言われたそ

うです。高い理想を掲げられて、とてもできないと思っていたところに、「ヨチヨチ歩き」でよいというのが琴線に触れたのでしょう。最近はお酒の席では、寝返りで十分だと言っています。蒲島郁夫知事（熊本県）はアメリカ留学時代に公文書が残されて公開されていることに感銘を受けられたことが、熊本県の公文書の廃棄選別し、残していくという政策につながったのでしょう。廃棄を全部ストップしたため、1 年、3 年、5 年 10 年、30 年の文書が毎年出てきますが、廃棄する前に私の目（パブコメで県民も）が入るわけです。政策の説明責任ということにもつながります。知事が熱心ですから、熊本県庁の総務部県政文書課の人たちは優秀な人たちが来ます。一旦出て、また戻ってくるのです。これは非常に大切なことで、政策に一貫性がでます。3 年で新たな部署に出ますが、新しい配置先でノウハウを伝授することになります。

熊本県の公文書の廃棄選別ですが、リストを全部公開しています。所謂パブコメです。私が全部目を通して、ピックアップして原本を閲覧しています。この時タイトルなどのメタデータが大切で、これがまったくの「羊頭狗肉」だと手の打ちようがありません。情報の全く間違っているもの、情報不足で内容が伝わっていないのもあります。筑波大学に杉本重雄先生がいらっしゃいますが、研究をぜひお読みください。ぜひメタデータ（データに関する、簡明なデータ）について書いたものをお読みください。杉本先生はメタデータから残す文書を選び出そうと（キーワードとか資料を作成した原局かどうか）考えておられるのでしょう。全部読むのは無理ですから、重要な文書を選択して視なければなりません。メタデータが不十分ですと、どうしても網にかかってきません。小さな魚は網にかからないほうがいいのですが、大きなハマチや鯛まで逃げてしまいます。

タイトルなどのメタ情報をどうするのかは、廃棄選別して残すかどうかにかかわってきます。熊本県ではピック作業のときに、メタ情報が不十分であれば、また間違っていれば、廃棄は留保されません。ピックアップした資料のタイトルが不十分だとどのようなことになるのか、わかりやすい事例を挙げておきましょう。

「調査伺い」や「調査通知」の綴りまで単なる「調査」とあるので、リストアップすることになる（私の基準で調査とあればチェックすることにしています。そのために「調査」でないものも目を通しました。）。余分な手間がかかる。メタ情報がよければ、すぐに廃棄でチェックしなくて済むということになります。私の実際の経験をうまく生かして、メタ情報に組み込むことも大切な研究になるでしょう。

ピックアップ作業はタイトルや原局かどうか、長期的な統計がありそうか、熊本県の政策にとって重要（新幹線、農業、ダム、水俣病など）であったのかどうか、など様々な要

因で選んでいます。小生の能力のすべてを出し切ってピックアップしています。この点については批判もあるでしょう。無責任の体系にならなくて済むというメリットもあります。三輪ノウハウがあるが故に、網にかかってくるお魚もいるはずです。毒河豚はほとんどが網にかかります。熊本で何を残しているのかというノウハウが日本の都道府県に一つの参考になるように全身全霊を傾けています。また一方で残し過ぎるのもよくないと考えています。電子データなどハードディスクに入れっぱなしにして、残しておけば、取り出すことが難しくなるだけです。検索システムの強化で乗り越えるという研究が進むでしょうが、それはそれで大切ですが、廃棄選別をしておかなければいけません。強制的に捨てるということも大切なのです。捨てることは悪いことでなく、残す事と車の両輪です。

他県の 3.11 地震関係の資料は残しました。熊本震災は残すのは当然ですが、3.11 を受けて、熊本県がどのような地震対策に取り組んだのかわかります。これは他の県では意味がないかもしれませんが、熊本県では地震に遭遇したが故に意味があると考えています。また気象庁の予想も正確に予言していました。気象庁の職員の方に、気象庁の予測能力はすごいと言いましたら、「南海トラフ」の方が危ないと言っていたからと謙遜されましたが、県内では最も高い確率を出していたところが揺れていました。

化血研事件というのが熊本ではありましたが、卵の殻の統計データは事件の前後のデータは残すのがいいのではないかと思いました。このように予測不可能なことがあるから、常に見直しが必要になるのです。マニュアル化しないと手間と時間がかかるのですが、マニュアル通りではいけないということも課長や部長は認識しないといけません。職員がこの資料は大切であるから残すように進言することも大切だと思います（ハルノートの研究で、英の外交官は暫定協定案からハルノートへのどんでん返しを記録として残しました。英豪の外交文書では残っているのですが、米外交文書にはありません。）。

最近話題になっている統計データですが、県でどこまで残すのか、国でどこまで残すのか、国と県の双方で残すべき統計は何か、電子データはどこまで大丈夫なのか、ネットで公開されているから廃棄していいのかなど、難しい問題、解決しなければならない問題があります。厚生労働省の手抜き問題で、統計をどのように残すのかという問題まで考える必要が出てきました。国に渡しているから、県では残さなくていい（熊本県にとって意義ある長期的なものは県でも持つ）と考えていたのですが、関連して生活保護や体罰やＤＶの聞き取り調査なども残すといいのでしょうが、個人情報の関係で残しても公開して利用が難しいと考えました。統計データは残すように考えています。

地域振興局が熊本はいくつもあるのですが、熊本県庁と地域振興局の資料の分け方はどうするのかということですが、「原局」が残すという方針で対処しています。地域にとって重要な政策が纏まっていれば、地域振興局でも残しています。また地域の「商工会議所や市町村長会の知事への要望書」、「連合の知事への要望書」などは当時の政策の課題が何であったのかわかるということで、県が作成したものではありませんが、残すべきだと思い

ます。地域振興局と熊本県庁の双方で残してもいいと思いました。
地域振興局で残すべきだと考えた資料。これらは「基準表」に反映する必要があります。

私が残した方がいいと思った資料に想定問答集というものがあります。政策がよくまとまっており、何が課題であるかよくわかる。30 年後に公開すべきだと思いました。

西日本ブロック会議とか九州各県の会議をどうするのか。これも課題です。
九州各県課長会議、係長会議をどうするのか。内容から判断して、例えば「課長」以上は残すということで一律にすすめ、係長は内容をチェックするなどしています。九州の場合、各県で役割分担をするとか主催県が大事であれば残すとか、考える必要があります。大分県は知事が参加したものは残している。大分県の場合は知事部局だけ廃棄選別の対照になっているということです。大分県ですが、別府大学に針谷武司先生がおられ、別府大学大学院を出て、廃棄選別を行っています。

学校日誌、職員会議録ですが、残してはどうかという意見もあろう。廃校になるような場合、最後の１～２年は残すべきだという意見もあろう。不祥事の学校も残すべきであろう。県教育委員会でルール化する必要がある。手続きを取らずに北九州市教育委員会は書き換えなどが行われている。ログ記録は １ ヶ月で廃棄。検証ができない。電子化のため、改竄のチェックが難しくなる。熊本県教育委員会はきわめて健全で常識が働いている。対照的なのは北九州市である。異常な部活動の実態が北九州市の中学校の学校日誌や特殊勤務実績簿であきらかになります。熊本県教育委員会はトップがしっかりしています。
（以下は北九州市教育委員会の事例です『教育委員会議事録』　インターネットで公開されている場合が多いであろうが、個人情報とか非公開会議とかいう名目でさりげなく、わからないように文章を削除している場合がある。小生、インターネットで公開されているという理由で開示しないときがあったので、これは何かあると思って、精査したところ巧みに、わからないようにさりげなく相当な分量をネットで公開していなかった。黒塗りにして、ここは非開示にしていることを示すべきである。インターネットで公開されていても、丁寧に読み、「省略」とあった場合、オリジナルを開示請求すること。開示請求してオリジナルを出さずに、北九州市教育委員会は途中からオリジナルと称してコピーを出す

ようになった。１カ月半ほど待たされる。きわめて巧妙である。これも真正性とかかわってくる。）

市町村合併では同じ文書が重複して残ることがあります。このような重複の問題もありますが、時間がありませんので、本日は指摘だけにしておきます。

今取り組んでいるのは「基準表」を見直し、何が熊本県に役立つ資料なのか、熊本県の政策の変遷を知るうえで大切なのか、何が残っていないと困るのか（法的なもの）などを考え、「基準表」の改善をする必要があります。時間とコスト。日本の場合法的に問題なければよいという意識があるが、記録が残ることで政策がどのようになされたのか跡付けることができるという意識も大切。今後の政策に活かせるし、様々な要因を考慮していたこともわかる。常に臨機応変に対応することも大切。存在しても、30 年後に公開するという意識も忘れてはなりません。失敗は起こり得るのです。隠蔽したり、誤魔化したりすると収拾がつかなくなります。

熊本県での私の取組みやノウハウが多くの都道府県で参考になればと考えています。一点一点考えながら、試行錯誤しながら、蓄積したノウハウが、蒲島－三輪モデルとして少しでも役に立てばと願っています。